



## 「飛驒生きびな祭」

飛驒地方に春の訪れを告げる「飛驒生きびな祭」が4月3日、飛驒一宮水無神社で行われ、内裏や后などに扮した女性9人らが、きらびやかな行列で神社周辺を練り歩きました。

また境内では、「まゆびな」をはじめとする地元特産品の販売や奉納芸能などの披露もあり、訪れた約5,500人の観光客は一足早い春のイベントを楽しんでいました。

4月3日撮影：飛驒一宮水無神社周辺



## 障害者差別解消法をご存じですか

市では、障がいがある方もない方も、誰もが安心して心ゆたかに過ごせるまちづくり、互いに理解し尊重しあうまちづくりを目標としています。平成17年には「高山市誰にもやさしいまちづくり条例」を施行しました。また平成28年から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行され、障がいのある方の権利擁護に関する取り組みは全国的に広がりを見せています。

しかしながら地域社会の中では、未だに誤解や偏見による不利益な扱いや配慮不足により、日常生活のさまざまな場面で障がいのある方が不自由を感じている実態があります。

地域社会での差別をなくすためには、一人ひとりが障がいについて理解を深め、互いに尊重しあうことが大切です。

市民の皆さんに障がいの特徴や障がいのある方が必要としている支援、配慮の仕方を知っていただくために、今後シリーズで紹介していきます。

### 障害者差別解消法では

1. 障がいを理由として障がいのない方と不当な差別的取り扱いを禁止しています。

たとえば、次のようなことが差別にあたります。

● 補助犬を連れていているという理由でタクシーやお店の入店を断ったり、入店時間を制限する。

● 障がいがあるという理由のみでアパートの入居を断る。

● お店や宿泊施設・入浴施設

などで「医療器具を持ち込んで使用したい」と申し出があった場合に「過去にそういう対応をしたことがない」という理由で利用を断る。

### 2. 「合理的配慮」の実施の義務を定めています。

「合理的配慮」とは・・・障がいのある方が困っている場面です。面々で「こうして欲しい」という要望にこたえること。

● 聴覚に障がいがある方から

手話や筆談をして欲しいという要望があり、それに対応する。

● 知的障がいがある方が理解しにくいように、分かりやすい言葉で説明したり、漢字にふりがなをつける。

● 車いすの来客者に対し、段差で後ろから押す配慮をしたり、車いすでも過ごしやすい席を案内する。

● 足が不自由な方から「店にエレベーターを設置して欲しい」という要望があり、すぐには対応ができないため、階段をあがるときに店員が介助することを提案する。

障害者差別解消法は行政機関や事業所に対して定められたものですが、地域のみならず障がいのある方への理解を深め、互いに尊重しあい安心して暮らすことのできる社会を目指しましょう。

高山市地域自立支援協議会では、障がい者団体や障がい福祉サービス事業所、関係行政機関の担当者が集まり、障がいのある方に対するより良い支援のあり方などについて検討しています。

問合せ先  
福祉課  
☎35-3356  
1007220

### 障がいを理由とした差別に関する相談窓口

高山市福祉サービス 総合相談支援センター (福祉課内)	☎35-3002 平日：午前8時30分～午後5時15分
高山市福祉課	☎35-3356 FAX35-3165 平日：午前8時30分～午後5時15分 Mail:fukushi@city.takayama.lg.jp
岐阜県障がい者差別解消 支援センター	☎058-215-9747 FAX058-277-7217 平日：午前9時～午後5時 Mail:info@gifu-kaisho.jp 〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目2-1 岐阜県福祉農業会館5階
身体障害者相談員 知的障害者相談員	市内に28人の相談員がいます。 詳しくは福祉課にお問い合わせいただくか、 岐阜県のHPに掲載されている「岐阜県障がい者福祉の手引き」をご覧ください。

# 挑戦し続ける たくましさの育成

～次期学習指導要領の実施に向けた  
平成30年度の取り組み～

問合せ 学校教育課 ☎35-3154



## 平成30年度高山市の小中学校教育の重点 「挑戦し続けるたくましさの育成」

### 子どもたちに願う姿

- ・夢や目標の実現に向かって挑戦し続けることができる。必要があればその夢や目標を見直し、その実現に向かって再び歩み続けることができる子
- ・苦手な教科に対しても、あきらめることなく地道に努力を続けることができる子
- ・自分の役割を自覚し、できることをコツコツと続けることができる子

小学校では2020年度から、中学校では2021年度から、学習の基本となる次期学習指導要領が全面实施となります。そこで、市内の小中学校では、子どもたち一人ひとりに寄り添い、きめ細かな支援を行っていくとともに、児童・生徒には自分の夢や目標に向かって「挑戦し続けるたくましさ」を身につけてほしいと考えており、平成30年度の高山市小中学校の重点項目としました。

### ●次期学習指導要領の実施に向けた平成30年度の主な取り組み

- ・小学校で特別の教科道德の実施（中学校は平成31年度より）
- ・小学校外国語活動・外国語の準備（3・4年生は年間35時間、5・6年生は年間70時間実施）
- ・主体的・対話的な授業を生み出す電子黒板の導入（小学校）
- ・特別支援学級に在籍する児童・生徒への学習支援用タブレット端末の導入
- ・高山市全小中学校における前期・後期制への移行

### ●郷土教育を大切に、地域の素晴らしさと地域の方々の生き方を学ぶ授業の充実

市では「学び得た生きる力がやさしさのある社会の礎となる教育」を目指しています。そのために、郷土高山に根ざした心に残る教育を創造することを教育の方針としています。郷土教育を大切に、郷土への誇りと愛着をもち、郷土の持続可能な発展に貢献できる人づくりを目指します。

## 教えて教育長！



市教育委員会は、平成30年度の市内小中学校教育の重点に「挑戦し続けるたくましさの育成」を掲げました。

今回、中野谷教育長に「たくましさ」についてインタビューしました。

「教育における「たくましさ」とはどのようなものですか？」

グローバル化、情報化、技術革新など、社会は急速に変化しています。そんな社会で生きていくためには、自分で考え行動すること、試行錯誤すること、周りの人と協働して課題解決に取り組むことなど、失敗を恐れず挑戦し続ける力が必要です。この、挑戦し続ける力を「たくましさ」ととらえています。

「「たくましさ」はどのようなことに育つのですか？」

「自ら考え、決め、やってみる」という経験の中で「やった、できた」と口にできる「達成感」とみんなの役に立ったという「貢献感」を実

感することは、さらに前に進む動機となります。こういった繰り返しの中で「自己肯定感」が高まり、自信や誇りにつながることも、子どもたちの「たくましさ」が育っていきます。

「家庭や地域でできることはどんなことがありますか？」

子どもたちに「自ら考え、決め、やってみる」という機会を多く設けて欲しいです。そして、子どもたちが達成感や貢献感を感じることができるよう「耳を傾ける」「見届ける」「ほめる」など、結果だけを見るのではなく、成長へと導くことをお願いします。

# 高齢者世帯の 住宅バリアフリー改修に助成します

65歳以上の高齢者を含む世帯で、バリアフリー化を行う住宅改修に対し助成します。  
対象 市内在住の65歳以上の方がいる世帯

## 対象工事

- ・手すりの取り付け工事
- ・段差解消に関する工事
- ・すべり防止や円滑に移動するための床材変更に関する工事
- ・引き戸などへの扉の取り替えに関する工事
- ・洋式便器などへの便器の取り替えに関する工事
- ・その他、生活の推進向上と自立の助長につながると認められる工事

る工事（ヒートショック対策工事など）  
※市内に本社や支社、営業所がある業者による工事をお願いします。

## 助成額

対象工事費の1/2（限度額37万5,000円）  
※市税に滞納がある方は利用できません。  
※本制度を利用できるのは、原則1回限りとなります。  
詳しくはお問い合わせください。

問合せ先 高年介護課  
広報ID 1009284  
☎35-3178

## 妊婦さんの宅配牛乳等 購入費助成をご利用 ください



市では、宅配の牛乳またはヨーグルトを希望される妊婦さんに対して、飛騨酪農農業協同組合のご協力を得て、購入費を助成しています（牛乳36円（税込）、ヨーグルト32円（税込）で購入していただけます）。

これまででは、助成期間が最大3カ月までとなっていたのですが、4月より「出産予定日まで」に延長しました。ご利用希望の方は、母子健康手帳を交付したときに配布した申請書（黄緑色）に必要事項を記入のうえ、提出してください。

持ち物 印鑑、母子健康手帳

※平成29年度に母子健康手帳を交付され、ご利用を希望される妊婦さんは、ご連絡ください。

申込・問合せ先 健康推進課 ☎35-3160  
広報ID 1000634

## 第7期介護保険料は5,520円に（基準月額）

市では、高齢者福祉に関する取り組みや介護保険サービスについての方向性などをまとめた「高山市老人福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定し、介護保険料の基準月額を5,520円にしました。

### 第1号被保険者の所得段階別介護保険料

保険料段階	区分	月額(円)	
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者	2,490	
	非課税		
第2段階	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	3,860	
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下		
第3段階	課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	4,140	
第4段階	非課税	4,970	
	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下		
第5段階（基準額）	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	5,520	
第6段階	市民税世帯課税	合計所得金額が125万円未満	6,350
第7段階		合計所得金額が125万円以上190万円未満	7,450
第8段階		合計所得金額が190万円以上250万円未満	7,730
第9段階		合計所得金額が250万円以上375万円未満	9,940
第10段階		合計所得金額が375万円以上500万円未満	10,490
第11段階		合計所得金額が500万円以上750万円未満	11,040
第12段階		合計所得金額が750万円以上1000万円未満	11,590
第13段階	合計所得金額が1000万円以上	12,700	

問合せ先 高年介護課 ☎35-3178

## 高山駅西交流広場をご利用ください

高山駅西口駅前広場北側に隣接する高山駅西交流広場は、市民や観光客の皆さんの憩いの場として、また、各種団体等が行うイベントの場として利用していただくなど、多目的広場として整備していますので、ぜひご利用ください。

■施設の概要 広場面積 2,840㎡

### ■施設の特徴

- ・高山駅舎や東西駅前広場と統一したデザインで整備
- ・夜間は、照明柱や延長45mのベンチ下ライン照明により幻想的な空間を創出
- ・外周は、カツラ主体の並木緑地で取り囲み、広場としてのまとまった領域性を演出
- ・広場内の東側に位置する公衆トイレの壁面をイベント時の背景として利用可能

### ■使用料

イベント等で広場内を占用される場合は、都市計画課への申請と以下の使用料が必要となります。  
※申請用紙は、都市計画課でお受取りください。

種別	単位	使用料
販売、募金などを行う場合	1人	200円/日
業として写真撮影を行う場合	1人	200円/日
業として映画撮影を行う場合	1件	4,000円/日
興業を行う場合	1件	6,000円/日
競技会、展示会、博覧会、集会などを行う場合	1㎡	10円/日

問合せ先 都市計画課 ☎35-3180 広報ID 1009181

## 委員会・審議会を公開しています

### 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
4月16日 (月)	庁議（幹部会） 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎35-3131
4月26日 (木)	農業委員会 13:30～ 市役所 地下市民ホール	農業委員会事務局 ☎35-3141
4月27日 (金)	教育委員会 13:30～ 市役所 3階行政委員会室	教育総務課 ☎35-3153

●傍聴は先着順となります。●開催日時や場所が変更となる場合があります。また、議題など詳細についても担当課へお問い合わせください。

# 春のイベント情報

飛騨高山から元気を発信!

## 野麦峠山開き

冬の間、閉ざされていた野麦峠にもようやく春が訪れ、4月29日に山開きとなります。

標高1,672m、残雪の野麦峠では、お助け小屋、野麦峠の館が営業を始めます。

**期日** 4月29日(日)

**場所** 野麦峠(高根町野麦)

※午前11時より安全祈願祭や餅つきを行います。

## 問合先

高根村観光開発公社  
☎59-2326

## 高屹山山開き ふれあい市民登山

片道約3時間かけて標高1,303mの山頂を目指します。山頂からは、残雪の飛騨山脈や御嶽山、白山など360度の絶景が楽しめます。

**期日** 5月5日(土・祝)

**時間** 午前7時30分に飛騨川河川公園駐車場に集合(事前申込不要です)

**参加料** 200円

## 問合先

久々野まちづくり運営委員会  
☎52-33098

## 山腰曠さんを偲ぶ企画展

雅号「左山人」として数多くの臥龍桜を描き続けた故・山腰曠さんの一周忌にちなんだ企画展です。日本画や水墨画のほか、足跡を紹介する写真などを展示します。



**期日** 4月22日(日)～5月6日(日)

**時間** 午前9時～午後5時

※4月23日(月)、5月1日(火)、2日(水)は休み

※4月29日(日)午後1時30分～3時には故・山腰曠さんを偲ぶピアノコンサートも開催します。

**場所** 飛騨位山文化交流館(一之宮町・支所隣)

## 問合先

一之宮町の施設管理室(一之宮公民館内)  
☎53-2424

## 第20回ひだ桃源郷くぐりのアマゴ釣り大会

釣ったアマゴ3匹の総重量を競う大会です。

**期日** 5月5日(土・祝)

**時間** 午前7時～9時30分

**場所** 小屋名グラウンド(久々野町小屋名)

**参加料** 大人3,000円、小学生1,000円

**申込方法** 4月23日(月)午後5時までにTEL

## 問合先

益田川上流漁業協同組合  
☎52-2257

## ONSEN・ガストロノミーウォーキングin奥飛騨・平湯温泉 運営ボランティアを募集します

あかんだな駐車場を発着点とする約10kmのコースを「食」「自然」「文化・歴史」を体感しながらウォーキングする新たな観光イベントの運営ボランティアを募集します。

**日時** 5月19日(土) 午前8時30分～午後4時

**場所** 市営あかんだな駐車場(奥飛騨温泉郷平湯)

**内容** コース上での誘導、休憩ポイントでのおもてなし、会場片付作業等

**申込方法** 4月30日(月)までに平湯温泉観光協会(☎0578-89-3030)へTEL

**問合先** 上宝支所基盤産業課 ☎0578-86-2111

## 乗鞍スカイライン 夫婦松駐車場まで早期開通

ゴールデンウィーク中に乗鞍スカイラインの一部を早期開通します。標高約2,000mからの爽快な眺望や雪とのふれあいを楽しんでいただけます。

**期間** 5月3日(木・祝)～6日(日)、12日(土)～13日(日)

**時間** 午前9時～午後4時

**通行可能車両など** 貸切バス、11人乗り以上の家用バス、タクシー、自転車

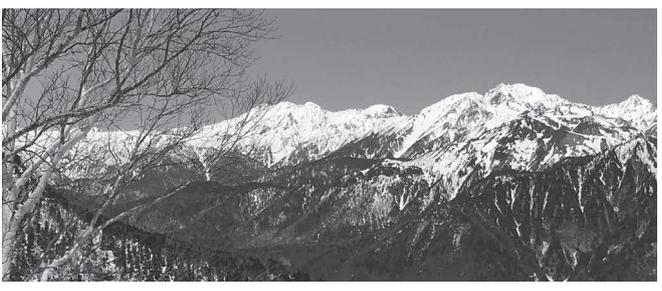
**通行可能区間** 国道158号交差点～夫婦松駐車場(約5.5km)

**歩行可能区間** 夫婦松駐車場～展望台(約1km)

※通行の安全が確保できない場合は通行止めになります。

※5月15日(火)からは豊平まで全線開通です。

**問合先** 飛騨乗鞍観光協会 ☎78-2345



## 開催イベント(乗鞍エンジョイプロジェクト協議会主催)

- ・望岳台トレッキング(片道20分)
- ・ラフティング(500円)、そりすべり(300円)、雪あそび
- ・飲食販売(うどん、そば、コーヒーなど)

## 春山バス運行

**運行日** 5月3日(木・祝)～6日(日)、12日(土)～13日(日)

**出発時間** 9:40、10:40、11:40、13:40、14:40

**発着場所** ほおのき平バスターミナル

**利用料金** 大人800円、小学生400円

**問合先** 飛騨乗鞍観光協会 ☎78-2345

# 国民健康保険料の賦課方式の見直し

これまで高山市では、加入者の所得や資産といった負担能力に応じて賦課する「所得割」「資産割」と、受益対象である加入世帯の構成に応じて賦課する「均等割」「平等割」の4つで国民健康保険料を計算する方式を採用してきました。

- 所得割：加入者の前年の所得に応じて計算
- 資産割：加入者に賦課される固定資産税額に応じて計算
- 均等割：加入者1人あたりの額
- 平等割：1世帯あたりの額

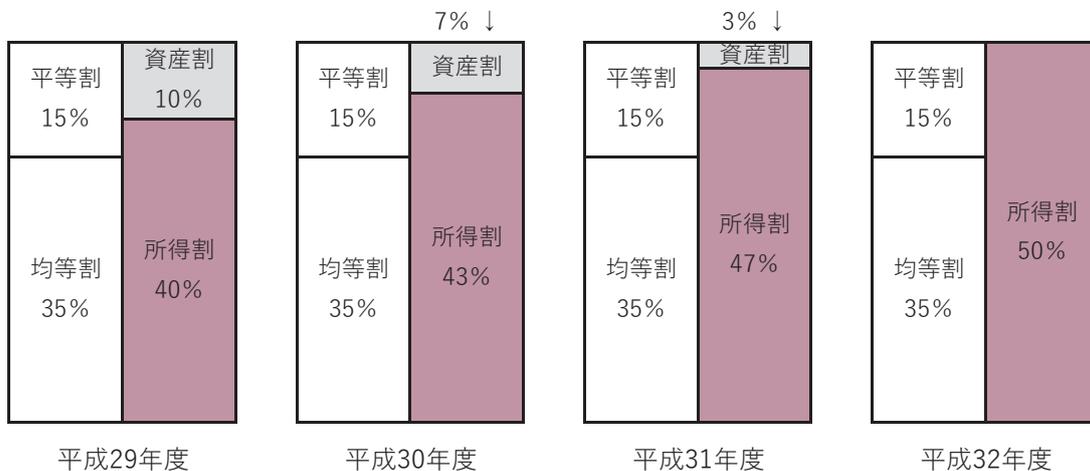
このうち資産割については、次のような課題があることから、県内においても平成30年4月の国保の県単位化に合わせて資産割を廃止する市が多くあります。

- ①市外に所在する固定資産が保険料計算の対象外である。
- ②金融資産が保険料計算の対象外である。
- ③75歳以上の後期高齢者の所有する固定資産が計算の対象外である。

これらのことから高山市では、次のとおり保険料負担が一気に変わらないよう段階的に資産割を縮小して所得割に移し、平成32年度に資産割を廃止します。

各ご家庭の保険料は、7月にお送りする国民健康保険料の本算定決定通知書でご確認ください（4月にお送りする仮算定通知書では、原則、平成29年度の保険料の月平均額と同額を納付いただき、7月の本算定決定通知書は新保険料率で計算をして、仮算定分を調整することになります）。

## 保険料の賦課方式見直しのイメージ



※この内訳は、高山市全体の保険料総額の内訳であり、それぞれの世帯における割合ではありません。

## 仮算定通知書をお送りします

今年度も4月中旬に仮算定通知書をお届けしますので、ご確認いただき、納付にご協力をお願いします。

### 仮算定通知とは

今年度の国民健康保険料は、平成29年中の所得で計算しますが、まだその所得が確定していないため、4月から

6月の保険料については、平成29年度の保険料の月平均額を設定（仮算定）しています。

7月から翌年3月までの9カ月間の保険料は、所得と固定資産税額が確定した後（7月）に再計算（本算定）し、改めてお知らせします。

なお、国民健康保険料は、世帯主が社会保険や後期高齢者医療保険等に加入している場合でも、世帯主名で通知します。

## みんなで遊んで元気アップ体験会&スポーツ少年団の入団説明会

元気アップ体験会で“身体を動かす楽しさ”を親子で一緒に楽しみましょう!!少年団の入団説明会もあります。

**日時** 4月22日(日) 午前9時30分～10時30分 体験会  
午前10時30分～11時30分 説明会

**場所** ビッグアリーナ(中山町)

※参加無料、事前申込不要です。室内シューズを持参してください。

**問合せ先** 市スポーツ少年団事務局 ☎34-3333

## 検討中です“新火葬場候補地の選考方法”

新火葬場の選考対象とする候補地を3月までに決定し、現在、新火葬場建設検討委員会において、適地を選考する方法の検討を進めています。

昨年10月から11月にかけて公募を行った結果、31件の応募を受け付けました。また、同様の基準で現在利用しておらず、将来の計画等もない市有地を抽出したところ42件の土地が該当しました。これらを合わせた73件が対象となります。

詳細は市HPをご覧ください。

**問合せ先** 火葬場建設推進室 ☎57-7755 FAX35-3164  
**広報ID** 1001404

## 平成30年度採用 非常勤職員(嘱託職員)追加募集

	保健指導嘱託員	乗鞍高原管理業務嘱託員
主たる勤務地	高山	高山
募集人数	1人	1人
業務内容	保健事業(訪問指導、健康相談等)にかかる業務	乗鞍高原施設内の索道施設、専用水道施設の維持管理業務および事務処理
受験資格要件	保健師免許および普通自動車免許を有する方	普通自動車運転免許を有する方
勤務時間	9:00～16:00 (週約30時間)	8:30～17:15 (上記時間帯内で週約30時間)
試験日時	5月16日(水)午後1時30分から	5月16日(水)午前10時から
詳細な問合せ先	健康推進課 ☎35-3140	観光課 ☎35-2368

**試験方法** 一次試験(書類選考)と二次試験(面接など)

**雇用期間** 平成30年6月1日～平成31年3月31日

**申込期間** 申込書に必要事項を記入のうえ、5月7日(月)午後5時15分までに窓口・郵送(当日消印有効)

※申込書は総務課(本庁4階)、インフォメーション(本庁1階)、各支所にあるほか、市HPからもダウンロードできます。

### 受験資格のない方

- 高山市で5年以上勤務した嘱託職員で、退職日が平成25年4月1日以降の方
- 過去に高山市で賃金職員(事務補助)として3年以上勤務し、平成27年4月1日以降に退職された方

※障がい者雇用促進のため、障がい者の方の応募もお待ちしております。

※勤務条件や報酬など、詳しくはお気軽にお問い合わせください。

**申込・問合せ先** 総務課 ☎35-3133 広報ID 1009101

## わたしたちの高山を考える～女性が輝けるまちへ向けて～

**日時** 5月26日(土) 午後1時～3時30分 **場所** 市民文化会館3階講堂(昭和町1)

**内容** 第1部 講演会「わたしたちの働き方を考える」講師 上松恵子さん(オフィスリブラ代表、ワークライフバランス東海所属)  
第2部 グループワーク「話してガッテン!ヒダジョ活躍応援会議」

**参加料** 無料 **定員** 30人(先着順)

**申込方法** 申込用紙に必要事項を記入のうえ、5月15日(火)までにFAX

※申込書が必要な方はご連絡ください。

**申込先**

高山青年会議所事務局

☎32-0380 FAX34-5379

Mail:kagayakujyosei@gmail.com



## 住まいの地震対策

## 木造住宅 無料耐震診断を 実施します

市では、昭和56年5月31日以前に建築された二戸建ての木造住宅を市内に所有されている方を対象に、無料で耐震診断を行う事業を実施します。診断は岐阜県木造住宅耐震相談士がお伺いします。

なお、申込期間は4回に分けて設けています(下記参照)。

### 【対象要件】

- 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての木造住宅を市内に所有されている方
- 木造以外の構造部分がある場合はご相談ください。

●市税の滞納がない方

### 【申込期間】

11月末まで(予定)

### 【申込方法】

所定の申請書での手続きが必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

	申込期間	相談士派遣決定時期	診断結果受取時期
1期	4月16日～5月31日	6月中旬	7月～8月
2期	6月1日～7月31日	8月中旬	9月～10月
3期	8月1日～9月28日	10月中旬	11月～12月
4期	10月1日～11月30日	12月中旬	1月～2月

※診断は決定のお知らせが届いてからとなります。

**問合せ先** 建築住宅課  
**広報ID** 10000267  
☎35-13159  
10000267



ヒッツFM (76.5MHz) はスマホ・PCからも聴けます!  
～インターネットでラジオ配信・サイマルラジオ放送～



## 無事故・無違反180日コンテスト

5月1日から10月27日までの180日間、無事故・無違反に挑戦します。

**対象** 高山市または白川村在住・在勤で運転免許証をお持ちの方

※一般チームは3人で1チーム、会社チームは5人で1チームです。  
(65歳以上は個人での申込可)

**参加料** 1人630円

(運転記録証明書発行手数料)

**申込方法** 協会事務局にある用紙に記入のうえ、4月27日(金)までに窓口へ

申込・問合せ先 | 高山地区交通安全協会事務局  
(高山警察署内) ☎36-2077

## 健康づくりウォーキング 継続コース参加者募集

歩くことは、メタボ対策や糖尿病予防、足腰を鍛えるなどの健康づくりに最適な運動です。

申込時に参加賞(先着800名)と記録表をお渡します。

期間終了後、記録表を提出していただいた方には認定証と記念品を贈呈します。

**対象** 市内在住の方

**期間** 5月1日(火)~10月31日(水)

**参加料** 無料 **持ち物** 健康保険証

**申込方法** 4月16日(月)から市民課(本庁1階)、各支所地域振興課で受付(土日祝を除く)



申込・問合せ先 | 市民課 ☎35-3003

## 認知症予防教室

申込・問合せ先 | 社会福祉協議会 ☎35-0294

日時	内容	定員
4月23日(月) 午前9時45分~11時	認知症予防についての学習&脳トレーニング	30人
5月25日(金) 午前9時45分~11時	食事についての学習&脳トレーニング	30人

場所は両日とも市役所地下市民ホール(花岡町2)です。

年を重ねてくると誰もが認知症を発症する可能性が高くなりますが、早めに予防の取り組みを始めることで、発症や進行を遅らせることが可能といわれています。

心も体もいつまでも元気でいきいきと暮らすために、楽しく頭と体を使う認知症予防のトレーニングや学習をしませんか。

**対象** 65歳以上で認知症の診断や治療を受けていない方

**参加料** 無料

**持ち物** 筆記用具、水分、運動のできる靴、老眼鏡(必要な方)

**申込方法** 前日までにTEL

※定員を超える場合は、過去に受講経験のない方を優先させていただきます。

## 水中歩行運動 ~水中でできる健康づくり~

市では、国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者を対象に、「水中歩行運動」の参加者を募集します。

楽しみながら、水中でできる健康づくりをしませんか。

●奥飛驒トレーニングセンタープール(奥飛驒温泉郷村上)

**期日** 4月18日(水)~11月30日(金)

**時間** 午後1時~8時(土・祝日は午前11時~午後5時)

**休館** 火・水曜日(※7月21日~8月25日は火曜日のみ休館)

●高山市民プール(赤保木町)

**期日** 7月15日(日)~8月31日(金)

**時間** 午前10時~午後5時

●清見B&G海洋センタープール(清見町三日町)

**期日** 6月25日(月)~9月7日(金)

**時間** 午前10時~午後5時(月・水・金・土は午後9時まで)

●国府B&G海洋センタープール(国府町三日町)

**期日** 6月25日(月)~9月7日(金)

**時間** 午前10時~午後5時(火・木・土は午後9時まで)

※6月25日~7月20日、8月26日~9月7日は日中の利用時間に制限があります。



**対象** 市内在住の岐阜県国民健康保険および岐阜県後期高齢者医療制度加入の方で保険料の未納のない方

**定員** 250人(先着順)

**実施回数** 1人あたり20回利用できる回数券を配布(利用場所や利用日は自由)

**参加費** 無料

**申込方法** 保険証を持参のうえ、市民課・各支所地域振興課窓口へ直接申し込んでください。

**その他** ●悪天候や低水温の場合には、休業となる場合があります。  
●学校行事などで使用する場合、利用できません。

申込・問合せ先 | 市民課 ☎35-3003



## 募集

### 弁護士無料法律相談会

申込・問合せ先 福祉課 ☎35-3139  
広報ID 1004899

**対象** 市内在住の方  
**期日** 5月15日(火)  
**時間** 午後1時～4時  
**場所** 市役所(花岡町2)  
**定員** 9人(超えた場合は抽選)  
**申込方法** 5月8日(火)までにTEL

### エンディングノートについて知ろう

申込 社会福祉協議会  
問合せ先 ☎35-0294 FAX34-6736

高山赤十字病院医師の浮田雅人さんをお招きし、生活の質の向上と自分らしい余生となることを目的としたエンディングノートについて学びます。

**期日** 5月18日(金)  
**時間** 午後1時30分～3時  
**場所** 総合福祉センター(昭和町2)  
**対象** 市内在住の60歳以上の方  
**定員** 36人程度  
**参加料** 無料  
**持ち物** 筆記用具、飲み物  
**申込方法** 5月11日(金)までに来館・TEL・FAX

### 犯罪被害者相談会

問合せ先 ぎふ犯罪被害者支援センター  
☎0120-968-783

ぎふ犯罪被害者支援センターによる相談会が開催されます。秘密は厳守されます。  
**期日** 4月25日(水)  
**時間** 午前11時～午後3時  
**場所** 市役所(花岡町2)  
**当日受付** 協働推進課(本庁3階)窓口へお越しください。  
※相談無料、事前申込不要です。

### 2018春 飛騨地域就職ガイダンス

問合せ先 商工課 ☎35-3144  
広報ID 1002848

UIターン希望者、一般求職者、新規学卒者(平成31年3月卒業)などを対象とした就職ガイダンスです。  
会場内では参加企業ごとにブースがあり、企業の事業内容などについて直接話を聞くことができます。  
**期日** 5月2日(水)  
**時間** 午後1時30分～4時  
**場所** 市民文化会館(昭和町1)  
※事前申込不要、入場無料です。

## 第16回 岐阜県障がい者技能競技大会 (ぎふアビリンピック2018)

参加者募集!

ぎふアビリンピックとは、障がいのある方が日ごろ培った技能を競う大会です。本大会成績優秀者は、沖縄県で開催される全国アビリンピックに推薦します。

**日時** 7月7日(土) 午前10時～午後4時  
**場所** 東海職業能力開発大学校(揖斐郡大野町)  
**競技種目** ワード・プロセッサ、表計算、ビルクリーニング、製品パッキング(箱折)、オフィスアシスタント、喫茶サービス  
**対象** 15歳以上の身体・知的・精神障がい者  
**参加料** 無料  
**申込方法** 申込書と同意書に必要事項を記入のうえ、6月8日(金)までに窓口・FAX・郵送  
※申込書と同意書は、岐阜県および(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部HPからダウンロードできます。

申込 岐阜県労働雇用課  
問合せ先 ☎058-272-1111(内線3136) FAX058-278-2676

### 茶道講座

道具の扱い方や所作など基本的なところから学べます。

**対象** 市内在住・在勤の方  
**期日** 4月26日、5月24日、6月28日(毎月第4木曜日・全3回)  
**時間** 午前10時～正午  
**場所** 女性青少年会館(花里町1)  
**定員** 15人  
**参加料** 4,000円  
**申込方法** 4月24日(火)までに来館・TEL(講座名、氏名、住所、電話番号を明記)

### 飾り巻き寿司講座

キュートな絵柄でお弁当にも映える巻き寿司を作ります。

**対象** 市内在住・在勤の方  
**期日** 5月30日(水)  
**時間** 午前9時30分～正午  
**場所** 女性青少年会館(花里町1)  
**定員** 12人(超えた場合は抽選)  
**参加料** 2,000円  
**申込方法** 5月1日(火)までに来館・TEL・FAX・MAIL(講座名、氏名、住所、電話番号を明記)

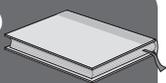
### らーちん講座

ストレッチ&デトックス(体内に溜まった毒素の排出)体操です。

**対象** 市内在住・在勤の方  
**期日** 5月24日～7月12日までの毎週木曜日(全8回)  
**時間** 午後1時～2時  
**場所** 女性青少年会館(花里町1)  
**定員** 20人(超えた場合は抽選)  
**参加料** 3,500円(保険料含む)  
**申込方法** 5月1日(火)までに来館・TEL・FAX・MAIL(講座名、氏名、住所、電話番号、生年月日を明記)

申込・問合せ先 | 女性青少年会館 ☎32-0394 FAX35-2394 Mail : info@takayama-home.jp

## 図書館からのお知らせ



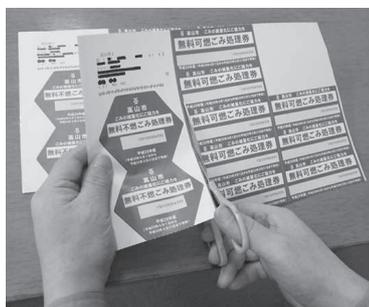
**市営空町駐車場の特定日**  
4月29日(日・祝)～30日(月)  
5月3日(木・祝)～5日(土・祝)

通常、市図書館「煥章館」をご利用の方には、2時間までの無料処理を行います。この期間は午後5時まで無料処理を行いません(午後5時入庫分より無料処理を行います)。

4月23日は「子ども読書の日」、  
4月23日から5月12日は「こどもの読書週間」です。

問合せ | 市図書館「煥章館」  
☎32-3096

## 平成29年度の無料可燃ごみ処理券の回収にご協力を



平成29年度の無料可燃ごみ処理券(紫色)は、資源回収を行っている小中学校PTAや保育園・幼稚園の保護者会、ボランティア団体などが4月から5月にかけて回収を行っています。

回収されたごみ処理券は、団体から市に提出され、回収枚数に応じた報奨金が各団体に交付されることで、各団体の活動に役立っています。

※六角形の不燃ごみ処理券(紫色)は回収の対象外なので、可燃ごみとして処分してください。

問合せ | 生活環境課  
☎35-3138

## 大規模開発構想届の縦覧

問合せ | 建築住宅課 ☎35-3159

高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例に基づき、大規模開発構想届の縦覧を行います。この開発事業については5月8日(火)まで市へ意見を提出することができます。なお、縦覧期間は5月1日(火)までです。

開発事業者	株式会社水口土建 代表取締役 奥原 正一	佐藤建設 代表 佐藤 勝
事業名	宮之前残土処分場	岩石採取場の開設
内容	残土処分場の設置	岩石の採取及び搬出
場所	朝日町宮之前730番1の一部 外2筆	大鳥町173番1の一部
開発面積	10,812.00㎡	9,770.00㎡
縦覧場所	建築住宅課(本庁3階) 朝日支所基盤産業課	建築住宅課(本庁3階) 朝日支所基盤産業課



## がん検診で早めの発見を!

がん検診  
めざせ受診率50%超

4月から、肺がん(胸部レントゲン)・胃がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルスおよび子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診を実施しています。

がん検診等申込書を提出された方には、順次ご案内しますが、新規の申し込みも引き続き受け付けていますので、ぜひお申し込みください。

がん検診種類	対象者	自己負担額
肺がん(胸部レントゲン)※1	40歳以上	無料
胃がん	40歳以上	69歳以下:1,020円、70歳以上:510円
大腸がん	40歳以上	69歳以下:300円、70歳以上:200円 昭和52年4月2日～53年4月1日生:無料
前立腺がん	50～65歳の男性	510円
子宮頸がん	20歳以上の女性	69歳以下:820円、70歳以上:410円 平成9年4月2日～10年4月1日生:無料
乳がん※2	30歳以上の女性	69歳以下:820円、70歳以上:410円 昭和52年4月2日～53年4月1日生:無料

※1 65歳以上は、結核健診を兼ねます。  
※2 マンモグラフィ検査のみ(視触診なし)です。

申込・問合せ | 健康推進課 ☎35-3160  
広報ID | 1000093

## ジカ熱・デング熱などの感染源 身の回りの蚊を減らしましょう

問合せ | 健康推進課  
☎35-3160

これからの時季、蚊の活動がはじまります。

ジカウイルス感染症(ジカ熱)やデング熱などは蚊を介し感染し、海外で今なお多数発生しています。これらの感染症を予防するためには、蚊の発生を抑え、蚊に刺されないようにすることが重要です。

蚊の発生源となる水たまりをなくすことで、蚊の数を減らすことができますので、ご協力をお願いします。



### 蚊の発生防止対策

蚊は水の中に生息するボウフラを退治することが最も有効です。

- ① 野外に放置された空き缶やバケツ、古いタイヤなどは、撤去・伏せる・雨の当たらない場所に置くなどして、不要な水たまりをつくらないようにしましょう。
- ② 植木鉢の受け皿やペットの水飲み容器、水生植物の鉢などのなくせない水たまりは定期的に清掃・水の交換をしましょう。

## お知らせ

### 義援金の募金箱を設置しています

市では、災害により被災された方を支援するために、本庁・各支所に義援金箱を設置しています。集まった義援金は、日本赤十字社岐阜県支部を通じて被災された方々に届けられます。

義援金名称	募金箱設置期間
東日本大震災	平成31年3月29日(金)まで
熊本地震災害	平成31年3月29日(金)まで
平成29年7月5日からの大雨災害	9月28日(金)まで

問合せ | 日本赤十字社高山市地区事務局 (福祉課内) ☎35-3356

### ふるさと納税で 飛騨高山を応援してください

飛騨高山ふるさと基金への寄附受付状況 (平成30年1月～3月分)

寄附金総額 **20,637,450円**

みなさんの「想い・願い」をしっかりと受け止め、  
こころのふるさと飛騨高山のまちづくりに活かします。

### 広報たかやま・議会だよりを あなたのスマホにお届けします

～無料広報アプリ

「マチイロ」で配信中～



問合せ | 広報情報課 ☎35-3134  
広報ID | 1008366

## 市長選挙投票日は8月26日

任期満了にともなう高山市長選挙の日程が選挙管理委員会で決定し、8月19日(日)告示、8月26日(日)投票(即日開票)で行われることになりました。

問合せ | 選挙管理委員会事務局 ☎35-3133

## 4月1日現在の人口

( )内は前年同月比

地域	総人口	男	女	世帯数
高山	62,243 (-298)	29,462 (-86)	32,781 (-212)	26,156 (195)
丹生川	4,314 (-48)	2,109 (-33)	2,205 (-15)	1,425 (2)
清見	2,397 (-57)	1,196 (-26)	1,201 (-31)	852 (-8)
荘川	1,098 (-33)	516 (-21)	582 (-12)	405 (-6)
一之宮	2,504 (-40)	1,182 (-20)	1,322 (-20)	824 (0)
久々野	3,497 (-82)	1,653 (-27)	1,844 (-55)	1,173 (-6)
朝日	1,645 (-36)	781 (-14)	864 (-22)	596 (3)
高根	332 (-13)	168 (-4)	164 (-9)	183 (-8)
国府	7,537 (-51)	3,672 (-19)	3,865 (-32)	2,533 (5)
上宝	1,662 (-54)	793 (-25)	869 (-29)	624 (-12)
奥飛騨	1,337 (13)	658 (6)	679 (7)	595 (26)
計	88,566 (-699)	42,190 (-269)	46,376 (-430)	35,366 (191)

## 住宅宿泊事業 説明会

申込  
問合せ

岐阜県生活衛生課  
☎058-272-8281  
FAX058-278-2627  
Mail:c11222@pref.gifu.lg.jp

6月15日に住宅宿泊事業法が施行されることにより、届出を行うことで年間180日(泊)を上限として住宅で宿泊事業を営む、いわゆる民泊ができるようになります。

県では、民泊サービス提供希望者向け説明会を開催しますので、ご興味のある方はお気軽にご参加ください。

日時 5月11日(金) 午後1時30分～3時

場所 飛騨総合庁舎 分館3階 大会議室(上岡本町7)

参加料 無料 定員 100人

申込方法 参加申込書に必要事項を記入のうえ、5月2日(水)までに **FAX・MAIL**

※申込書は岐阜県 **HP** からダウンロードできます。詳しくは県 **HP** をご覧ください。

## 4月・5月のこよみ

4月22日㊦ 美女高原水芭蕉祭り(美女高原)

23日㊦ 栃尾温泉桜まつり(～5月6日・洞谷一帯)

5月3日㊦ 乗鞍スカイライン一部早期開通(～6日、12日～13日)

10日㊦ 播磨祭～北アルプス飛騨側 開山祭～(新平湯温泉)

リサイクル資源回収(南小学校育友会、江名子小

12日㊦ 学校PTA、三枝小学校PTA、花里小学校PTA、  
荘川小中学校連合PTA)

13日㊦ リサイクル資源回収(本郷小学校PTA)

15日㊦ 乗鞍岳山開き祭

### 《今後の予定》

リサイクル資源回収(5月19日・西小学校PTA、山王小学校PTA、  
岩滝小学校PTA)

乗鞍山麓五色ヶ原の森開山祭(5月20日)

リサイクル資源回収(5月20日・朝日小中学校PTA合同、栃尾小  
学校PTA)

リサイクル資源回収(5月26日・丹生川小学校PTA、国府小学  
校PTA、中山中学校PTA、東山中学校PTA)



## 図書館を使った調べる学習コンクール

研究内容を教育委員に報告

第21回全国図書館を使った調べる学習コンクールで優秀賞に選ばれた狭間頼吾さん（清見中学校2年生）が3月29日、定例教育委員会の場で受賞報告と研究内容の発表を行いました。

狭間さんの作品は、全国の応募総数91,908点の中から優秀賞に選ばれたもので、この日は、教育委員のみなさんを前に、「世界にはばたく飛騨牛を育てた牧ヶ洞物語」をテーマとした郷土の歴史調査を通じ、清見町の農業や伝統文化について研究した成果を発表しました。



## 製水車の小水力発電装置を設置

高山工業高校生が小水力発電をPR



自然エネルギーの普及を目指す高山エネルギー大作戦の一環として、3月24日(土)に丹生川町法力地内に高山工業高校の生徒が、小水力発電装置（木製水車）を設置し、水車で発電した電気の活用方法について提案を行いました。

この木製水車は、昨年3月に丹生川町で開催された小水力発電アイデアコンテストに出品され、地域住民賞と特別賞を受賞した作品です。電気の活用方法として、外灯や道路幅灯、青色LEDを使った獣害対策が提案され、参加者は生徒の説明に熱心に耳を傾けていました。

市では、地域ぐるみで導入する小水力発電など自然エネルギーの活用支援制度を設けていますのでお気軽にご相談ください。

問合先 環境政策推進課 ☎35-3533

守りたい人がいる  
守りたいまちがある

シリーズ消防団 No.22

## 朝日支団 第3分団

高原分団長/3班/44人  
(災害活動団員含む)

朝日支団第3分団は、朝日町南部の一之宿、西洞、宮之前、桑之島、胡桃島地区、管内135世帯を守っています。

管内には、鈴蘭高原や秋神温泉などの観光施設やオートキャンプ場があり、年間を通じ訪れる方々で賑わいがあります。また地域には一級河川の秋神川が流れており、東西は山に囲まれ自然豊かな地域です。

朝日支団では、消防団OBを中心とした災害活動団員制度を導入し、昼間における消防力の充実を図るとともに、毎月2回の機械器具点検や、団員としての規律訓練を行い、いざという時のために準備を整えています。

今後も、自主防災組織と協力しながら、朝日地区の安全安心を守っていきたく思いますので、ご理解とご協力をお願いします。



朝日支団 第3分団 高原分団長以下団員のみなさま

**消防団員募集中!** 詳しくは消防総務課 (☎ 34-3792) または各支所、最寄りの消防署まで

編集・発行/高山市総務部広報情報課  
〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地  
TEL/0577-32-3333(代)  
FAX/0577-32-7000 (市長室直通)  
FAX/0577-35-3174 (広報情報課直通)

E-mail/kouhou@city.takayama.lg.jp  
HP/http://www.city.takayama.lg.jp/  
携帯用HP/http://mobile.city.takayama.lg.jp/  
防災行政無線の内容は電話でも確認できます  
☎0577-35-6000